NACCSを巡る動きについて

	(頁)
1. NACCSセンターの株式売却・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. CY搬出入業務 ·····	2
3. NACCSの海外展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4

NACCSセンターの株式売却

NACCSセンターの政府保有株式の一般競争入札の入札結果は、次のとおり

〇入札結果(平成28年2月18日財務省関東財務局発表)

• 入札者数

60者

• 入札株式数 5,980株

落札者数 48者

・落札株式数 4,999株(売却株式数全て落札)

· 落札総額 2,752,628,000円 · 加重平均落札単価 550,636円

・最高落札単価

800,000円 ・ 最低落札単価

522.000円

(参考)

〇背景

NACCSセンターは、平成20年、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定) により特殊会社として民営化。

NACCSセンター株式は、電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律(NACCS法) において「できる限り速やかに売却する」こととされている。

〇売却方法等

一般競争入札により売却(財政制度等審議会答申(平成27年2月)

・売却株式数 4.999株(政府保有義務である過半数を除く全量)

入札数量 10株~1.990株

○売却スケジュール

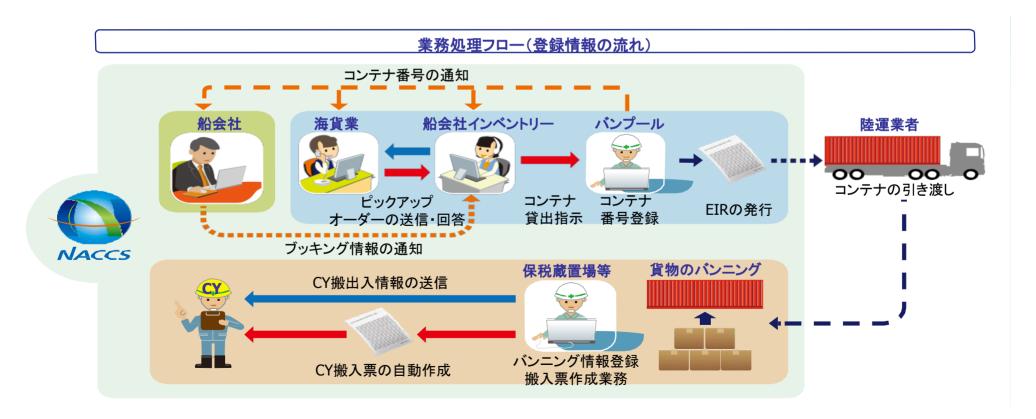
入札受付期間 平成28年1月20日~25日

開札 平成28年2月4日 落札者決定 平成28年2月18日 名義書換 平成28年3月31日まで

2. CY搬出入関連業務

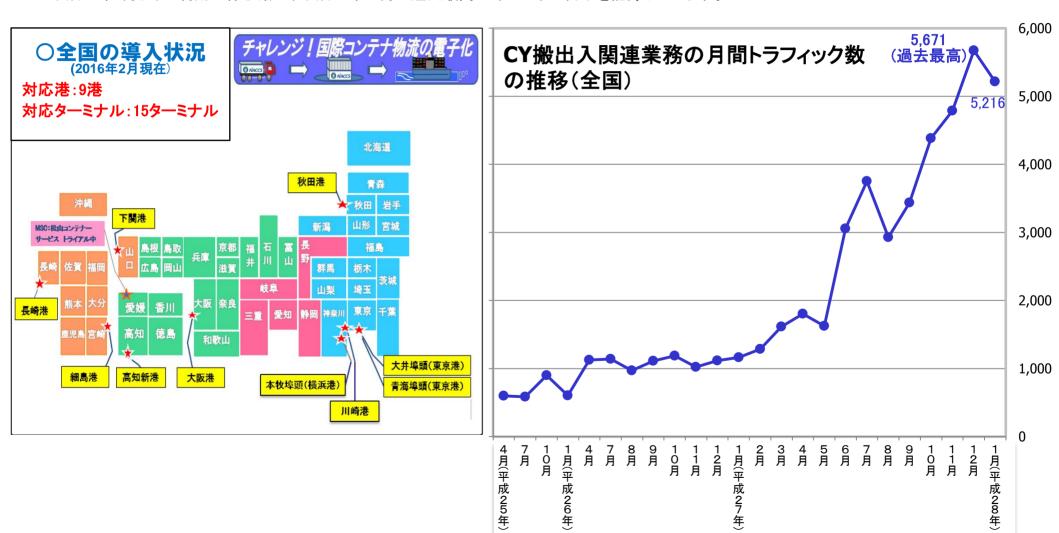
港湾物流をより効率的かつ正確な業務処理を実現するため、NACCSセンターではCY搬出入関連業務のシステム化を通じて、各利用者間の情報共有が可能となるサービスを提案し、積極的なプロモーション活動を行っています。

- (1)ブッキング情報登録業務
- 船会社がブッキング情報をNACCSに登録する業務です。登録されたブッキング情報を使って、共通フォーマットによる作業の共通化・効率化が実現します。
- (2)空コンテナピックアップ業務 輸出用の空コンテナピックアップオーダーを、NACCSの共通フォーマットで行うことができる業務です。
- (3)搬入票作成業務
 - NACCSにコンテナ搬入票の情報を登録する業務で、コンテナ搬入票の作成と併せて搬入先のCYへコンテナ搬入票を送信することができます。



平成27年に入って、ご利用が急激に増えています。

- (1)全国の導入状況
 - 現在、全国で9港、15ターミナルで導入されています(2015年2月時点は8港、12ターミナル)。
- (2) 利用状況(トラフィック件数)
 - 平成27年6月よりご利用が伸び始め、平成27年12月に過去最高の5.671トラフィックを記録しています。



3. NACCSの海外展開

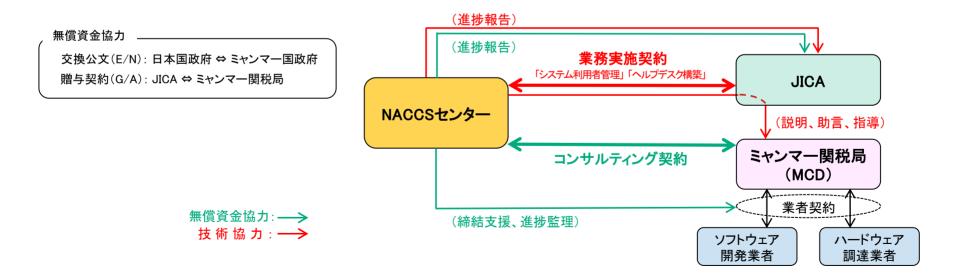
ミャンマーにおけるNACCS型システムの導入に係る支援業務(平成28年中稼働予定)

ミャンマーへのNACCS型通関システム(MACCS)導入について、平成28年中稼働の実現に向け、以下の業務を実施

- (1) 無償資金協力の枠組みの下、ミャンマー関税局(MCD)のコンサルタントとして、調達関係支援やプロジェクトの 進捗監理等を実施
- (2) 技術協力の枠組みの下、JICA専門家として、「システム利用者管理」及び「ヘルプデスク構築」にかかる業務の 運用・管理を中心にMCDに対し説明、助言、指導を実施

【参考】

- ◆ 平成26年 8月 弊社とミャンマー関税局との間でコンサルティング契約を締結(履行期間:平成26年8月18日~平成28年12月31日)
- ◆ 平成26年10月 ソフトウェア開発契約、ハードウェア調達契約(履行期間:平成26年10月27日~平成28年11月30日) <弊社:契約締結のための支援>
- ◆ 平成27年 6月 弊社とJICAとの間で「システム利用者管理」「ヘルプデスク構築」にかかる業務実施契約を締結(履行期間:平成27年6月5日~平成29年2月10日)



(参考)

ベトナムにおけるNACCS型システムの導入に係る支援実績(平成26年4月稼働済み)

ベトナムへのNACCS型通関システム(VMACCS)導入について、財務大臣の認可(※)を得て、以下の業務を実施

- ※ 平成23年9月「海外におけるNACCS型貿易手続関連システムの導入に関する業務及びこれに附帯する業務」に係る財務大臣の認可取得
 - (1) JICA事業「ベトナム国税関近代化のための通関電子化及びナショナル・シングルウィンドウ導入計画準備調査」を実施
 - (2) 無償資金協力の枠組みの下、ベトナム税関総局(GDVC)のコンサルタントとして、調達関係支援やプロジェクトの進捗 監理等を実施
 - (3) 技術協力の枠組みの下、JICA専門家として、「システム利用者管理」にかかる業務の運用・管理を中心にGDVCに対し 説明、助言、指導を実施

【参考】

- ◆ 平成24年 5月 弊社とベトナム税関総局との間でコンサルティング契約を締結(履行期間:平成24年5月21日~平成24年5月30日)
- ◆ 平成24年8、10月 ソフトウェア開発契約、ハードウェア調達契約(履行期間:平成24年8月30日~平成26年3月31日) <弊社:契約締結のための支援>
- ◆ 平成25年 4月 弊社とJICAとの間で「システム利用者管理」にかかる業務実施契約を締結(履行期間:平成25年4月25日~平成26年7月10日)

全無償資金協力 交換公文(E/N): 日本国政府 ⇔ ベトナム国政府 贈与契約(G/A): JICA ⇔ ベトナム税関総局

- (4) 稼働後1年を経て日系企業に対し 運用状況のヒアリングを実施
 - ◆ VNACCS 本体に起因するシステム障害の報告はない
 - ◆ ベトナム税関が課題であった制度運用を改善
 - ◆ 順調に稼働しており、利用者の評価は概ね好評
 - ※ 業界紙各紙においても好評の旨報道

